

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公示します。

2026年8月5日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公示件名：全世界（広域）科学・理科教育にかかる教科書・教材
クラスター戦略の策定研究（プロジェクト研究）
2. 競争に付する事項：企画競争説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：企画競争説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：
「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. プロポーザル及び見積書の提出：
企画競争説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. その他：企画競争説明書のとおり

企画競争説明書

業 務 名 称：全世界（広域）科学・理科教育にかかる教科書・教材
クラスター戦略の策定研究（プロジェクト研究）

調達管理番号：26a00548

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2026年8月5日

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第1章 企画競争の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：全世界（広域）科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定研究（プロジェクト研究）

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

(4) 契約履行期間（予定）：2026年10月 ～ 2027年11月

先方政府側の都合等により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

(5) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12か月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第1回（契約締結後）：契約金額の34%を限度とする。

2) 第2回（契約締結後13か月以降）：契約金額の6%を限度とする。

(6) 部分払の設定

本契約については、1会計年度に1回部分払いを設定します。¹具体的な部分払の時期は契約交渉時に確認しますが、以下を想定します。

1) 2026年度（2027年2月頃）

¹ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

人間開発部 基礎教育グループ基礎教育第一チーム

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2026年 8月 10日 まで
2	企画競争説明書に対する質問	2026年 8月 19日 12時まで
3	質問への回答	2026年 8月 24日まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2026年 8月 28日 12時まで
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2026年 9月 8日まで
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日まで (申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

1) 消極的資格制限

2) 積極的資格要件

3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（１）の２）に規定する競争参加資格要件のうち、１）全省庁統一資格、及び２）日本登記法人は求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

- ・第３章 プロポーザル作成に係る留意事項に記載の配付資料

5. 企画競争説明書に対する質問

（１）質問提出期限

１）提出期限：上記２．（３）参照

２）提出先：<https://forms.cloud.microsoft/r/hwJ3qwcpGN>

なお、公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（２）質問への回答

上記２．（３）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

6. プロポーザル等の提出

（１）提出期限：上記２．（３）参照

（２）提出方法

国際キャリア総合情報サイトPARTNERを通じて行います。

（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② プロポーザルはパスワードを付けずに格納ください。
本見積書と別見積書はPDFにパスワードを設定し格納ください。ファイル名は「24a00123_〇〇株式会社_見積書（または別見積書）」としてください。
- ③ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。パスワードは別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてから送付願います。
- ④ 別見積については、「第3章4.（3）別見積について」のうち、1）の経費と2）～3）の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。
- ⑤ 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案）がある場合、PDFにパスワードを設定し格納ください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてからメールでe-koji@jica.go.jpへ送付願います。

(3) 提出先

国際キャリア総合情報サイトPARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
(ただし、パスワードを除く)

(4) 提出書類

- 1) プロポーザル・見積書
- 2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合）

7. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙3「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

（1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1）業務管理グループ制度及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2）価格点

各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

8. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記2.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

9. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用Formsをご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙1「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 業務の目的

「第3条 業務の背景」に記載するプロジェクト研究について、「第4条 実施方針及び留意事項」を踏まえ、「第5条 業務の内容」に記載される活動の実施により、低・中所得国におけるJICAの科学・理科教科書開発協力の実績をレビューし、JICAの科学・理科教育支援にかかる戦略案の策定に資することを目的とする。

第2条 業務の背景

別紙2「案件概要表」のとおり。

第3条 実施方針及び留意事項

(1) JICA 教科書・教材クラスター戦略をもとにした検討

本プロジェクト研究は、主に算数・数学教育を念頭においてJICAが2024年に策定したクラスター事業戦略「教科書・教材を中心とした学びの改善」（以下、「教科書・教材クラスター戦略」という。）について、その内容を科学・理科教育の観点から再検討し、同戦略の改訂案・補足資料を策定する。本プロジェクト研究では、教科書・教材クラスター戦略における、子どもの能動的な学習等の主要な概念が、JICAの科学・理科教育分野の協力において、どのように具体的に定義付けられるかを検討する。また、低・中所得国における、子どもの学習成果や教員の技量等の実態をもとに、科学・理科の学習改善を図るための、子どもの学習過程に基づく授業の構成や教員による学習プロセス支援のあり方等を検討する。

(2) 教科書・教材クラスター戦略の改訂案・補足資料

本プロジェクト研究は、算数・数学を主に念頭に置いた教科書・教材クラスター戦略に関し、科学・理科教育の観点からの改訂案・補足資料を策定することを主な目的とする。教科書・教材クラスター戦略の改訂案は、既存のクラスター戦略をもとに科

学・理科教育の観点から要点を改訂したものとし、その他の主要な点については補足資料としてとりまとめる。補足資料には、低・中所得国の科学・理科授業において子どもの能動的な学習を図りうる教科書・教材の構想や例を含める。

(3) これまでに実施されたプロジェクト研究や、先行研究の活用の参照

本プロジェクト研究における、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の検討にあたっては、JICAがこれまでに実施した以下のプロジェクト研究の知見を参照・活用する。

- ・ 教科書開発案件を通じた学びの改善アプローチのレビュー（2020 年）
- ・ モンゴル国デジタル教材の開発・導入による理科教育の質改善（2025 年）
- ・ アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較（2025 年）

上記に加えて、以下にあげるような先行研究の知見を適宜参照・活用する。

- ・ Roth et al. (2006) *Teaching Science in Five Countries: Results From the TIMSS 1999 Video Study Statistical Analysis Report*. National Center for Education Statistics, U.S. Department of Education. Teaching Science in Five Countries: Results From the TIMSS 1999 Video Study

(4) 科学・理科教育への当該国の自然観・宗教観や、その影響

科学・理科教育は、当該国の科学・理科教育に関する教育観のみならず、当該国の自然観や宗教観の影響を受けて形作られている。本プロジェクト研究では、科学・理科教育への教科書・教材クラスター戦略の適用を検討するにあたり、低・中所得国における科学・理科教育に関する教育観に加え、それら国々の自然観・宗教観や、その影響の取扱いについて留意する。また、日本の理科教育は、自然に親しむことや、自然の事物・現象への関わりが教育目標の中でふれられることに示されるとおり、自然への畏敬の念をもとにしながら形作られている点で、西欧の科学教育と異なると言われる。本プロジェクト研究では、日本の自然観や宗教観の理科教育へ影響を意識しつつ、日本の理科教育の特徴を客観的かつ相対的に捉え、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略を検討する。

(5) 科学・理科教育カリキュラム設計の観点の相違

日本の理科教育カリキュラムが自然を探究して実験を通じて科学的概念を発見していくという科学者の観点に重きを置いていると言われるのに対し、西欧をはじ

め、他国の科学教育カリキュラムの中には、科学的概念を用いて現象をどのように説明するか、という工学的観点に重きを置いているものもある。科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の検討にあたっては、かかるカリキュラム設計の観点の相違に留意する。

（６）カリキュラム・教科書の比較分析の対象国及び枠組み²

本プロジェクト研究では、科学・理科教育のカリキュラム・教科書に関し、日本及びシンガポール等を参考事例としながら、JICAが教科書開発を支援した、パプア・ニューギニア及びモザンビークの比較分析を行う。比較分析にあたっては、前述のとおり科学・理科教育のカリキュラムは国間の相違が大きいので、国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の内容領域や認知領域等の枠組みを参照しながら、以下の点を含む分析枠組みを設定する。

- ・ 科学・理科教育の目的、習得が目指されている知識・スキル等
- ・ 子どもの学習成果の実態
- ・ 学習内容・系統性
- ・ 子どもの能動的な学習やその時間の定義
- ・ 授業における実験・観察の位置づけおよび実践状況
- ・ 教員の知識・技量
- ・ 教科書の紙面構成 等

（７）比較分析の主な対象学年・単元

本プロジェクト研究は、初中等教育を対象とするが、比較分析の主要な対象の学年はTIMSSにそって4・8年生とし、その中で4年生に重きを置く。また、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定という目的や、前述の比較分析の対象国を念頭に置きながら、詳細な比較分析の対象とする単元を特定する。

（８）ジェンダー・障害主流化の観点

本プロジェクト研究では、比較分析等において、以下の資料に示されるジェンダー・障害主流化の観点に留意する。

² 本節の記載を参考に、本業務で基本とするカリキュラム・教科書の比較分析の基本となる観点、分析枠組みにかかる構想について提案してください。なお、本プロジェクト研究の背景・目的、本プロジェクト研究における比較分析の位置づけについては別紙2の案件概要表をご参照ください。

- ・ 「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き：教育」（2023 年 1 月）JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き（更新日：2023 年 1 月） | 事業について - JICA
- ・ 「JICA 事業における障害主流化の推進 分野別ガイダンスノート：教育」（2026 年 1 月）Education.pdf

（９）科学・理科教育にかかる基礎情報収集の対象国の選定³

本プロジェクト研究では、比較分析の対象国以外の国々から3～5カ国程度を選んで、JICA在外拠点や派遣中の専門家の協力を得ながら、机上調査を通じ、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定に資する、基礎情報収集調査を行う。対象国については、JICA国別分析ペーパー等における重点分野・課題や支援動向を参照しつつ、科学・理科教科書・教材開発の支援をJICAが近年行っていない国を念頭に置き、発注者との協議の上、選定する。

（１０）本プロジェクト研究の実施体制

JICAは、本プロジェクト研究を内容面で監督する、低・中所得国の科学・理科教育に関する、日本国内の有識者及びJICA国際協力専門員等を指名する。受注者は、有識者及び専門員等に適時・適切に進捗報告を行い、有識者及び専門員等から示される指針・助言をもとに、JICA人間開発部基礎教育グループによる決定・監理のもとで本プロジェクト研究を実施する。現地調査の実施にあたっては、JICAの在外拠点から当該国の教育省に対してプロジェクト研究の概要について連絡がなされた後、受注者が連絡・調整を行う。

第４条 業務の内容

本プロジェクト研究における業務内容は以下のとおり。本業務は主に、①カリキュラム・教科書の比較分析、②科学・理科教育にかかる基礎情報収集調査、③パイロット活動の計画・実施、④科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定からなる。

（１）調査研究における業務方針の策定

本プロジェクト研究における業務の実施方針、作業計画等について、業務計画書を作成し、JICA担当部署等と打合せの上、合意を得る。同業務計画書の骨子をもと

³ 基礎情報収集の対象国（3～5カ国）を例示し、想定される主要な調査項目の案をその理由とともに提案してください。なお、本プロジェクト研究の背景・目的、本プロジェクト研究における基礎情報収集の位置づけについては別紙2の案件概要表をご参照ください。

に現地業務に向けてインセプションレポートを作成する。

（２）カリキュラム・教科書の比較分析

（ア）分析枠組みの設定及び比較分析

第3条2「本業務に係る実施方針及び留意事項」の記載にそって比較分析の枠組みや、詳細な分析の対象とする単元を設定した上で、カリキュラム・教科書等の資料を収集し、対象2カ国の比較分析を行う。また、分析結果をもとに改めて分析枠組みを見直して比較分析の結果の見直しを行う。比較分析を通じ、教科書・教材クラスター戦略に関し、科学・理科教育における子どもの能動的な学習等の主要な概念の定義を行う。

（イ）比較分析対象国の現地調査（現地業務）

比較分析対象2カ国に関し、科学教育の現状についての現地調査（子どもに対するテストやインタビュー、科学授業の観察等）を行う。本プロジェクト研究の分析枠組み等に基づき、子どもに対するテスト、授業観察の様式等の調査票を現地調査前に準備する。現地調査を通じ、教科書が執筆者の意図した形で教員・子どもにより活用されているかという点や、活用されていない場合の課題等を特定する。

（ウ）比較分析の総合

現地調査結果をもとに、2カ国の比較分析結果を更新・改訂する。その過程を通じ、教科書・教材クラスター戦略に関し、科学・理科教育における、子どもの能動的な学習等の主要な概念の定義付けを見直し、JICA人間開発部との協議を通じ、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の骨子を策定する。また、比較分析の結果を参照しながら、教育政策や開発政策における科学・理科教育の位置づけ等を含め、第3条1「本業務に係る実施方針及び留意事項」であげた基礎情報収集調査の項目を検討・整理する。

（３）科学・理科教育にかかる基礎情報収集調査⁴（国内業務）

上記（２）（ウ）で作成した調査項目にそって質問票を準備し、比較分析の対象国以外の国々から選定した3～5カ国について情報収集を行う。対象国の教育省等から情報収集が必要な調査項目については、質問票を作成し、対象国の教育省等の関係者に対し、オンラインまたはJICA在外拠点を介して調査を行う。

⁴ パイロット活動の方針、同活動で用いる教材の構想、授業観察を含む試行結果の評価方法について提案してください。本プロジェクト研究の背景・目的、本プロジェクト研究におけるパイロット活動の位置づけについては別紙2の案件概要表をご参照ください。

（４）パイロット活動の計画・実施（現地業務）

比較分析の対象2カ国に関し、上記（１）の分析結果をふまえ、比較分析の対象とした単元に関し、教科書・教材を試作し、5～10校程度における試行を行う。試行においては、比較対象の学校を別に設け、子どもに対するテストやインタビュー、科学授業の観察等のデータ収集を事前事後で行う。同試行結果のデータ分析をもとに、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の骨子を改訂する。同骨子等について、JICA内の関係部署等に対して説明を行い、意見交換結果をもとに同骨子等を改訂する。

（５）科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略案を含む、プロジェクト研究報告書の作成（国内業務）

上記（１）から（３）までの分析・調査結果を総合し、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の改訂案について、JICA人間開発部と検討を行う。検討結果に基づいて、戦略の改訂案・補足資料を含む、プロジェクト研究報告書を作成する。また、同戦略の運用にあたって留意すべき事項をあわせてとりまとめ、報告書に含める。

（６）その他

収集情報・データの提供

- 業務のなかで収集・作成された調査データ（一次データ）、数値データ等について、発注者の要望に応じて、発注者が指定する方法（Web へのデータアップロード・直接入力・編集可能なファイル形式での提出等）で、適時提出する。
- 調査データの取得に当たっては、文献や実施機関への照会等を通じて、対象国の法令におけるデータの所有権及び利用権を調査する。調査の結果、発注者が当該データを所有あるいは利用することができるものについてのみ提出する。

第5条 報告書等

1. 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。提出の際は、Word 又はPDFデータも併せて提出する。想定する数量は以下のとおり。なお、以下の数量（部数）は、発注者へ提出する部数であり、先方実施機関との協議等に必要な部数は別途受注者が用意する。

本業務で作成・提出する報告書等及び数量

報告書名	提出時期	言語	形態	部数
業務計画書	契約締結後10営業日以内	日本語	電子データ	1部
インセプションレポート	現地調査の1カ月前	英語	電子データ	1部
半期進捗報告書	契約締結後6カ月に1回	日本語	電子データ	1部
プロジェクト研究報告書（ドラフト）	契約履行期限3カ月前	日本語	電子データ	1部
プロジェクト研究報告書	契約履行期限末日	日本語、英語	製本	各言語2部ずつ
			CD-R	各言語3部ずつ

- プロジェクト研究報告書は、発注者の確認・修正を経て、最終化する。
- 本業務を通じて収集した資料およびデータは項目毎に整理し、収集資料リストを添付して、発注者に提出する。
- 受注者もしくはC/P等第三者が従来から著作権を有する等、著作権が発注者に譲渡されない著作物は、利用許諾の範囲を明確にする。
- 業務完了報告書については製本することとし、その他の報告書等は簡易製本とする。報告書等の印刷、電子化（CD-R）の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。

記載内容は以下のとおり。

（１）業務計画書

業務計画書は、以下の内容を含む。

- ① 業務の方針
- ② 調査分析の方法・内容
- ③ 国内・現地作業において収集が必要な資料一覧
- ④ 国内・現地作業のスケジュール
- ⑤ コンサルタント要員の配置計画

（２）半期進捗報告書

当該半期に行われた調査分析の主要な結果について報告を行う。

(3) プロジェクト研究報告書

- ① 報告書の要旨
- ② プロジェクト研究の背景・目的・実施体制・研究計画
- ③ 比較分析枠組み、分析結果
- ④ パイロット活動の計画・実施結果・考察
- ⑤ 結論・提言

別紙

(ア) 科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略及び補足資料(案)

(イ) 科学・理科教育にかかる基礎情報収集結果

2. コンサルタント業務従事月報

業務従事期間中の業務に関し、以下の内容を含む月次の報告を作成し、発注者に提出する。なお、先方と文書にて合意したものについても、適宜添付の上、発注者に報告する。

- (1) 当該月の主な進捗、翌月の計画、当面の課題
- (2) 当該月に行われた国内・現地作業の結果とりまとめられた資料等
- (3) 活動に関する写真

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

**プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項
(プロポーザルの重要な評価部分)**

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	カリキュラム・教科書の比較分析の観点、分析枠組みの構想	第4条 実施方針及び留意事項 1. 本業務に係る実施方針及び留意事項（6）
2	基礎情報収集の対象国（3～5か国）を例示した上で、主要な調査項目案及び同項目提案の理由	第4条 実施方針及び留意事項 1. 本業務に係る実施方針及び留意事項（9）
3	パイロット活動の方針、同活動で用いる教材の構想、授業観察を含む試行結果の評価方法	第5条 業務の内容 1. 本業務に係る事項（3）

案件概要表

1. 案件名

和名：科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定研究

英名：A study on developing a cluster strategy to improve learning through quality textbooks and learning materials in science education

2. 本プロジェクト研究の背景と目的**(1) 低・中所得国における科学・理科教育の現状・課題**

科学・理科教育を通じ、子ども達は科学的知識を学び、それらを様々な状況に適用し、論理的に推論する能力を身につけるとともに、科学的リテラシー（scientific literacy）を習得することが期待されている（OECD 2017、TIMSS 2025）。科学的リテラシーは、現象の科学的説明や科学的探究、データ・エビデンスの科学的解釈からなる（OECD 2027）。科学的探究は、観察・分類・測定・推論・予測といった科学的プロセススキル（science process skills）によって構成される。

科学・理科教育は低・中所得国における人間開発や経済・社会の発展の基盤である。例えば、科学・理科教育を通じて子ども達が身に着ける、仮説を立て、データを収集し、結果を検証するという思考様式は、日常生活における合理的判断を可能とし、社会問題の分析の基礎となる。また、病気の原因に関する科学的知識を子ども達が学ぶことにより、将来の感染症の抑制や乳幼児死亡率の低下に貢献しうる。同様に地球環境に関する科学的知識を子ども達が学ぶことは、将来の地球温暖化の抑制や海洋汚染の防止につながりうる。国の経済発展の源泉は、技術の導入や革新であり、科学・理科教育を通じて、それらを担う人材の育成が図られる。しかし、低・中所得国の科学・理科教育においては、基礎的知識の習得に加え、科学的思考力や問題解決能力の育成が課題となっている。

JICAは1990年代以降、低・中所得国における理数科教育を支援してきているが、近年、科学・理科教育の支援は減少傾向にある。この背景として、読み書き・計算を中心とした読解・算数に関する、低・中所得国の低学力（「学習の危機（learning crisis）」と呼ばれる。）への国際的関心の高まりがあげられる（UNESCO 2014, World Bank 2018）。一方で、SDGsの目標や他の地球規模課題への対処の必要性の高まり等をうけ、基礎教育分野の開発協力には、子どもの学習成果といったアウトカムレベルの成果が一層求められるようになってきている。

かかる背景のもと、本プロジェクト研究は、低・中所得国におけるJICAの科学・理科教科書開発協力の実績をレビューし、JICAの科学・理科教育支援にかかる戦略案を策定するものである。

(2) JICAクラスター事業戦略等と本プロジェクト研究の関係

JICAは、教育分野の課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）のもと、クラスター事業戦略「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」（以下、「教科書・教材クラスター戦略」という。）を2024年に策定している。同戦略は、質の高い教科書・教材を開発し、同教科書・教材を用いた授業の実践を図ることにより、子ども達の能動的な学習を通じて学習成果向上を図ることを目的としている（JICA 2024）。質の高い教科書・教材とは、子どもの学習の実態にあったものであり、内容が系統的であり、学習到達目標が明確なものである。また、同教科書・教材を用いた子どもの能動的な

学習を図る授業の実現のため、教員が使いやすく（教員の技量にあっており）、授業展開を意識した紙面構成のものである。

JICAは、エルサルバドルにおける「初中等教育算数・数学指導力向上プロジェクト（ESMATE）」（2015～2019年）を通じ、教科書・教材クラスター戦略のもととなる、算数・数学教科書を開発し、ランダム化比較試験（RCT）による効果検証を行った。ESMATEの実績をもとに、教科書・教材クラスター戦略は策定されているため、科学・理科教育にいかに関適用されるかが明らかではない。例えば、同戦略において、子どもの能動的な学習時間は、「自ら問題を解き、教員や友だちに積極的に質問」する時間とされているが、その定義は算数・数学を念頭に置いたもので、科学・理科教育で同様とは限らない。

また、JICAは、モンゴルにてプロジェクト研究「デジタル教材の開発・導入による理科教育の質改善」（2024～2025年）を実施し、モンゴルにおけるデジタル理科教材の開発とRCTによる効果検証を行った。同プロジェクト研究では科学・理科授業を①Let's learn、②Let's try、③Let's thinkという形で構造化し、デジタル教材を開発し、ランダム化比較試験（RCT）により効果検証を行ったところ、デジタル教材で取り扱った学習内容に関し、学習成果への効果が認められた。他方で、同プロジェクト研究では、科学・理科教育における子どもの能動的な学習の時間の定義や、同学習を実現する授業の展開パターンといった、戦略策定に関連する考察が不十分である。

それら課題に対し、本プロジェクトは、モンゴルにおけるプロジェクト研究の知見を活用しつつ、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略（案）を策定するものである。また、本プロジェクト研究では、「アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較」等の過去のプロジェクト研究を必要に応じて参照する。

3. 調査方針・内容

低・中所得国においては、科学・理科にかかる教科書や教員の知識・技量の相違、実験・観察機材の不足等により、日本の理科教育の特徴や強みを適用できるとは限らない点に留意し、低・中所得国において適用可能な方策を検討する。

本プロジェクト研究は、主に以下の4段階により実施する（各段階は互いに並行して実施）。プロジェクト研究を通じ、調査報告書に加え、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略（案）を策定する。

（1）カリキュラム・教科書の比較分析

JICAは、近年では、パプア・ニューギニア及びモザンビークにおける技術協力プロジェクトにて、科学・理科の教科書開発支援を行ってきている。本プロジェクト研究では、それら2カ国を中心としながら、シンガポール及び日本等を参考事例として、科学・理科教育のカリキュラム・教科書の比較・考察を行う。比較分析にあたっては、科学・理科教育のカリキュラムの相違が国間で大きいことを含め、国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の内容領域や認知領域等の枠組みを参照しながら、以下の点を含む分析枠組みを設定する。

- ・ 科学・理科教育の目的、習得が目指されている知識・スキル等
- ・ 子どもの学習成果の実態
- ・ 学習内容・系統性

- ・ 子どもの能動的な学習やその時間の定義
- ・ 授業における実験・観察の位置づけおよび実践状況
- ・ 教員の知識・技量
- ・ 教科書の紙面構成 等

また、本プロジェクト研究は、初中等教育を対象とするが、比較分析の主要な対象の学年はTIMSSにそって4・8年生とし、その中で4年生に重きを置く。また、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定という目的や、上述の比較分析の対象国を念頭に置きながら、詳細な比較分析の対象とする単元を特定する。なお、比較・考察にあたっては、TIMSS（1999）に参加した5カ国（チェコ、オランダ、日本、オーストラリア、米国）の科学・理科授業の比較分析を行った、Roth et al.（2006）を参照する。

加えて、理科の教科書分析において、付随的に短時間で実施可能なジェンダー視点のチェックを導入する。具体的には、教科書における登場人物や科学者の男女比、役割の描かれ方、事例文脈の偏りなどを簡易的に確認する。

（２）科学・理科教育にかかる基礎情報収集調査の実施

比較分析の対象国以外の国々から3～5カ国程度を選んで、JICA在外拠点や派遣中のJICA専門家の協力を得ながら、科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定に資する、基礎情報収集調査を行う。

（３）パイロット活動の計画・実施

上記（１）の比較分析を通じ、低・中所得国の科学・理科授業において子どもの能動的な学習を図りうる教科書・教材の構想を検討し、パイロット活動の対象国に関し、いくつかの単元を選択して試行的に教材開発（対象単元の教科書のページやワークシート等。通常、実験を必要とする授業で、実験ができない場合の解決方法の提案も行う）を行う。同教材をもとに、パイロット活動の対象国にて、教員に対する研修や教材配布を行うとともに、子どもの理解度を測定する。さらに、パイロット活動の結果をもとに、低・中所得国の科学・理科授業において子どもの能動的な学習を図る教科書・教材にかかる構想を改訂する。加えて、授業観察では、ジェンダー視点のチェックを導入し、発言機会や実験における役割分担の男女差を記録する。

（４）科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定

上記（１）から（３）までの分析・調査結果を総合し、算数・数学を主に念頭において策定された教科書・教材クラスター戦略に関し、科学・理科教育の観点からの改訂案・補足資料を策定する。教科書・教材クラスター戦略の改訂案は、既存のクラスター戦略をもとに科学・理科教育の観点から要点を改訂したものとし、その他の主要な点については補足資料としてとりまとめる。補足資料には、低・中所得国の科学・理科授業において子どもの能動的な学習を図りうる教科書・教材の構想や例を含める。

4. 本プロジェクト研究の実施体制

本プロジェクト研究は、科学・理科教育分野の幅広い知見と開発協力の経験を有する、鳴門教育大学の香西武教授と、同分野を担当する又地専門員から指針・助言を得て人間開発部基礎教育グループが実施する。プロジェクト研究における調査分析等の業務については、本邦コンサルタントを選定し、業務実施契約により実施する。日本

国内の理科教育にかかる他の有識者から、必要に応じ、助言を得る。

5. 本プロジェクト研究の実施期間

2026年7月から2028年3月まで。上記3. の4段階のうち、(1)は2026年10月頃から、(2)及び(3)は2027年1月頃から開始する。2028年3月までに調査報告書及び科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略(案)をとりまとめる。

6. 調査対象国

本プロジェクト研究における比較分析の対象国は、パプア・ニューギニア及びモザンビークの2カ国である。基礎情報収集調査の対象国については、比較分析の結果をふまえ、3～5カ国程度を選定。

以上

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：初中等理科教育にかかる各種業務

2) 業務実施上のバックアップ体制等

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

＊ 1) 及び 2) を併せた記載分量は、15 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

別紙3 プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事予定者が担う担当専門分野を提案してください。評価対象業務従事予定者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する経験を記載願います。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

また、評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付けの目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

① 【業務主任者（業務主任者／〇〇）格付けの目安（3号）】対象国及び類似地域：全途上国（パプア・ニューギニアやモザンビークにおける業務経験があれば望ましい）

② 語学能力： 英語

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

契約締結後、業務計画書案の作成を開始し、関係者との協議を経て、同計画書を確認する。続いて分析枠組みを設定し、収集資料の分析および関係者からのコメントを踏まえて分析内容を最終化する。その後、対象2か国で現地調査を実施し、調査結果の分析を行う。さらに、机上調査により、3～5か国を対象とした基礎情報収集調査を実施し、その結果に基づいてパイロット活動の計画および実施準備を進める。対象2か国でパイロット活動を実施するとともに、現地調査結果を随時JICAと共有する。最後に、JICAとの協議を重ねながら科学・理科教育に係る教科書・教材クラスター戦略案を検討し、プロジェクト研究報告書を作成する。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

7.14人月

業務従事者構成の検討に当たっては、初中等理科教育にかかる専門性を持つ従事者とする。

2) 渡航回数を目途 延べ4回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 公開資料

➤ JICA「グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）8. 教育」

[education_text.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/education_text.pdf)

➤ プロジェクト研究「教科書開発案件を通じた学びの改善アプローチのレビュー」業務完了報告書（2020年7月）[12092896.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/12092896.pdf)

➤ プロジェクト研究「アフリカ地域における初中等教育課程算数・数学及び理科カリキュラム比較分析（国内業務主体）」業務完了報告書（2025年2月）[12377438.pdf](https://www.jica.go.jp/12377438.pdf)

➤ プロジェクト研究「モンゴル国 デジタル教材の開発・導入による 理科教育の質改善」業務完了報告書（2025年8月）[1000057343.pdf](https://www.jica.go.jp/1000057343.pdf)

➤ 「パプアニューギニア国 理数科教育の質の改善プロジェクト」事業完了報告書（2019年12月）[12326732.pdf](https://www.jica.go.jp/12326732.pdf)

➤ 「モザンビーク国 初等教員養成校（IFP）における 新カリキュラム普及プロジェクト」事業完了報告書（2020年5月）[12092417_01.pdf](https://www.jica.go.jp/12092417_01.pdf)

- パプアニューギニア：理数科教育の質の改善プロジェクト（英語） | 事業について - JICA
- モザンビーク国「新しい学校教育制度に対応したカリキュラム普及プロジェクト」支援の4年生理科教科書 01-Ciencias-Naturais-4a assinado.pdf

（４）対象国の便宜供与

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置	無（モザンビークで使用する言語はポルトガル語、パプアニューギニアでは英語です。）
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

（５）安全管理

- 1）現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モザンビーク、パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 契約期間の分割について

第1章「1. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

(2) 上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積りが提出された場合、同提案・見積りは企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積りとしてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積りは技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含める可否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合:超過分のみを別提案・別見積りとして提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合:当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例) セミナー実施について、オンライン開催(上限額内)のA案と対面開催(上限超過)のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積りにはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積りとなる経費(B案の経費)とともに別途提出します。

【上限額】

33,536,000円(税抜)

※ 上記の金額は、下記(3) 別見積りとしている項目、及び(4) 定額計上としている項目を含みません(プロポーザル提出時の見積りには含めないでください)。

※ 本見積りが上限額を超えた場合は失格となります。

(3) 別見積りについて(評価対象外)

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。下記のどれに該当する経費積算が明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積りとして認めず、自社負担とします。

- 1) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 2) 上限額を超える別提案に関する経費
- 3) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

(4) 定額計上について

本案件は定額計上があります（500,000 円（税抜））。

以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。

また、プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。定額を超える別提案をする場合は別見積としてください。その場合、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者からの見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする 経費	該当箇所	金額 (税抜)	金額に含まれる 範囲	費用項目
1	パイロット 活動費用	第4条業務の内容 (4) パイロ ット活動の計 画・実施	500,000 円	比較分析対象2カ 国で行うパイロッ ト授業に必要な教 材、印刷代等	一般業務費 > セミナー等 実施関連費

(5) 見積価格について

各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

（千円未満切捨て不要）

(6) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

(7) 機材について

業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(8) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

別紙3：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表

評 価 項 目	配 点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
2. 業務の実施方針等	(70)	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	60	
(2) 要員計画／作業計画等	(10)	
ア) 要員計画	5	
イ) 作業計画	5	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	業務主任者のみ	業務管理グループ/体制
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／〇〇</u>	(20)	(8)
ア) 類似業務等の経験	10	4
イ) 業務主任者等としての経験	4	2
ウ) 語学力	4	1
エ) その他学位、資格等	2	1
2) 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇</u>	(－)	(8)
ア) 類似業務等の経験	－	4
イ) 業務主任者等としての経験	－	2
ウ) 語学力	－	1
エ) その他学位、資格等	－	1
3) 業務管理体制	(－)	(4)